

## 平成 19 年度事業計画

国内の景気拡大は順調さを取り戻しつつあるといわれており、このような中でアマチュア無線従事者の免許取得者数が一部増加傾向を見せ始めています。また、JARL 会員数についても、減少傾向は一時ほどではなく次第に圧縮してきていますが、アマチュア無線全体の環境としては、その局数や会員数はいまま減少傾向が続いている状況となっています。

平成 19 年度は、WRC-07(世界無線通信会議)が開催されます。JARL としてもこの会議において本年のもっとも重要な取り組みであるアマチュア無線バンドの拡大に向けて努力し、成果を上げられるよう万全の態勢を整えていきたいと考えています。

わが国では、郵便をはじめ各種社会制度の改革が急速に進められていますが、非営利団体の制度改革においても昨年公益法人の制度改革が決定され、平成 20 年からの新しい法律の施行に向けて準備が進められています。これにより JARL も新しい制度にしたがった組織に改めることを余儀なくされており、新制度のもとにおいても公益法人としての活動を維持・発展できるよう、組織体制をはじめとする必要な改正について積極的に検討し、対応をはかってまいります。

また、青少年の科学離れと言われて久しくなりますが、ベテランの方々から青少年へのアマチュア無線の伝承、さらに、団塊の世代といわれる方のセカンドライフとしてのアマチュア無線への参加や復帰などを推進し、未来に向けての活力の導入に努めたいと存じます。

平成 19 年度の事業として、JARL は前年度に引き続き地域に密着した支部や登録クラブなどの活動を積極的に推進し、会員の皆様方のご協力をいただきながら、本年度は以下のとおり事業に取り組んでまいります。

### 1. アマチュアバンドの拡充と防衛

本年 10 月に開催される WRC-07 に向けて、4~10 MHz 帯分配の見直しや長波帯でのアマチュア業務への二次分配など、アマチュアバンドの拡充や分配が検討されており、これに適切に対処していくとともに、1.9 や 3.8 MHz 帯などのバンド拡大を目指して、引き続き関係機関に働きかけます。

また、PLC や RF-ID をはじめ新たな無線システムから、アマチュアバンドが妨害を受けることがないように適切な監視と対応をはかります。

### 2. アマチュア無線制度の改善

WRC-03 の結果を受けて、モールス電信についてはアメリカを始め多くの国々で試験を廃止しており、その能力要件の緩和が実施されています。また、包括免許についても多くの国々でおこなわれており、これらについてわが国においても諸外国と歩調を合わせた制度の導入を関係機関に働きかけます。

### 3. 国際協力の推進

ITU(国際電気通信連合)、APT(アジア・太平洋電気通信共同体)、IARU(国際アマチュア無線連合)など、国際的な関係機関との連携を一層緊密に保持し、これらの機

関が開催する国際会議や競技大会などに参加して国際的連携と友好親善に努めます。

- (1) 本年 5 月にアメリカ(デイトン)で開催されるハムベンションにおいて、ARRL EXPO 2007 内に JARL アワード発行デスクを設け、JARL アワードの発行などをおこないます。
- (2) 本年 8 月にモンゴルで開催される第 7 回 IARU 第 3 地域 ARDF 大会へ参加します。さらに、開発途上国のアマチュア無線家の育成や、国際的な災害発生時のアマチュア無線による非常通信の態勢整備を引き続き支援します。

#### **4 . アマチュア無線活動の推進と周知・啓発**

- (1) JARL が開設する特別局や特別記念局の運用、DXCC フィールドチェック、アワード発行、コンテスト、ARDF 競技大会、モールス電信技能認定などを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。
- (2) D-STAR 対応レピータ局の開設地域を中心に、D-STAR システムのユーザが増加してきていますが、新しい通信方式やネットワーク化の導入によって、アマチュア無線が一層普及・発展するように努めます。
- (3) 2007 アマチュア無線フェスティバルは、8 月 25 日・26 日の 2 日間にわたり東京ビッグサイトで開催します。キャッチフレーズは「あなたも帰りは モールス仲間」と決まり、アマチュア無線の発展と普及・啓発に努めるとともに、自作品コンテストや絵画コンクールなどをあわせて実施します。なお、青少年の科学的興味を育成するための一貫として、昨年同様高校生以下の入場整理費(入場料)を無料とします。また、東京以外の地域においても、地域の特徴を生かしたフェスティバルなどの行事開催によって、一般の方々へのアマチュア無線の普及と啓発に努めます。
- (4) JARL NEWS は、財政面の改善を図るため季刊発行とさせていただいておりますが、紙面内容をより一層充実するように努めます。また、会員の皆様への情報伝達を補う方法として、JARL Web や毎月 5 日と 20 日の 2 回配信している JARL メールマガジンなど、インターネットの特性を生かした迅速な情報発信をおこなうとともに、毎月発行される CQ ham radio 誌の協力を得て、「FROM JARL」ページを活用し適切な情報が伝えられるよう一層努めてまいります。

#### **5 . 会員の増強と会員サービスの改善**

- (1) 会員増強については、引き続き次の事項を重点に推進します。

支部における養成課程講習会開催の積極的な取り組みについて、地方本部、JARL(財団法人日本アマチュア無線振興協会)との連携のもとに計画・実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力します。

(財)日本無線協会の本部とその支部(全国 10 ヶ所)、JARL や JAIA(日本アマチュア無線機器工業会)などの関連団体を通じて、アマチュア無線の楽しみ方や開局申請手続きなどをわかりやすく案内した、初心者向け冊子やリーフレットなどを配布します。その中で、JARL がおこなっている業務を紹介し、入会を促進します。

関連団体、アマチュア無線専門誌などの協力を得ながら、会員増強キャンペーンを実施します。また、本年度もハムフェア 2007 の会場においてキャンペ

ーンをおこない、入会促進に努めます。

非会員であるにもかかわらず JARL QSL ビューローへ多量の QSL カードが届く方々に対し、積極的に入会を働きかけます。

- (2) 会員サービスの向上については、次の事項を重点に推進します。

旅行割引やホテル宿泊割引制度の内容の拡充に努めます。

JARL カードの普及促進に努めます。

アンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)を今後とも継続し、多くの方に利用していただけるよう努めます。

- (3) 電子的なサービスは、次の事項を重点に推進します。

インターネットを利用した、会員サービスの充実をはかります。

JARL Web の内容拡充に一層努めながら、引き続き E メール転送サービスを実施するとともに、JARL メールマガジンの発行によるタイムリーな情報提供、販売品のオンライン販売、コンテストの電子ログ受付、アワードの電子申請など、インターネットの有効利用と環境整備に努めます。

## 6 . 組織および事業運営の合理化の推進

JARL 活動の基盤は地域性を考慮した支部の活動であり、支部、JARL 登録クラブのあり方と活性化について、引き続き具体的な対応方法の検討をおこなうとともに、財政と運営安定化のため各地方本部の事業や運営方法などについても検討をおこないます。

また、公益法人制度改革については、今後新たな法人改革制度に合わせ対応をとっていく必要がありますので、次項のとおり取り組んでまいります。

## 7 . 公益法人改革への取り組み

政府の社会制度改革の一環として公益法人改革が進められ、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」をはじめとする公益法人改革三法が昨年 6 月に公布となり、平成 20 年 12 月に施行される見込みとなっています。法律施行後は、JARL は特例社団法人として扱われ、5 年以内に新しい法律や関連して定められる関係政省令にしたがった組織、運営等に改める必要があります。

JARL では、平成 18 年 8 月から公益法人改革検討ワーキンググループを設け、理事会において検討を重ねてきていますが、本年度も引き続き理事会において最良の判断をおこないながら、次のことを中心に検討を進め、必要な対応をはかります。

- (1) JARL が公益活動をおこなう団体として、社会的信頼を得ることが必要不可欠であり、今後明らかになる公益法人改革三法にもとづく関係政省令等の内容を早急に把握し、公益社団法人の認定に向けてさらに検討を進めます。
- (2) JARL が新しい法律にもとづく公益社団法人となるためには、社員制度や総会開催のあり方をはじめ、現行の組織や制度の大幅な見直しが必要であり、法令に適合した新しい定款等の改正案作りに向けて、積極的に検討を進めます。
- (3) JARL が保有する会館建設積立金及び長野県茅野市の土地は、「遊休財産(現に使用されておらず、かつ、使用見込みもない資産)」に該当して、公益法人の資産としては認められないおそれがあるため、次のように対処します。

土地は、適当な売却先があった場合には、理事会で十分に検討し、その判断に

より売却することとしたい。

会館建設積立金は、積立ての目的や方法、目的外取崩の要件、運用方法等を定めた特定資産の取扱要領を早急に作成し、当面 JARL 事務室の借料に充当するほか、適当な物件が見つかった場合には、理事会の判断によって購入することとしたい。

## 8．電波環境のクリーン化

アマチュア無線が受ける外国からの電波による混信問題、電子機器や通信機器などからの電波障害等について、関係機関と連絡をとりながら適切に対応します。また、アマチュアバンド内への侵入電波をモニターした結果を関係機関に報告し、対応を要請します。

今年度は、小型化してパワーアップをおこない新しく増設したガイダンス局の運用を通じて、秩序あるアマチュア無線の運用の確保に努力するとともに、各種広報手段を通じてアマチュアバンド使用区別の周知をおこない、関係機関と連携して、違法局・不法局の排除に努めます。

## 9．アマチュア衛星など宇宙通信の促進

- (1) JARL の「ふじ 2 号」と「ふじ 3 号」衛星の運用情報を利用者に提供し、引き続き衛星通信の普及促進に努めます。
- (2) JARL は ARISS (Amateur Radio on the International Space Station) プロジェクトの支援・援助をおこなうほか、ARISS 組織の理事会に IARU 加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進します。また、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。
- (3) 今後打ち上げが計画されている、超小型衛星「Cube Sat」に対して協力します。

## 10．非常災害時への態勢整備

- (1) 非常災害時の対応に備えるため、臨時に貸し出す 430MHz 帯レピータ局装置と発動発電機の維持管理に努めるとともに、今後とも非常時を考慮した態勢を整備していきます。
- (2) 非常災害時には、アマチュア無線の非常通信の実施状況をインターネット (JARL Web) を利用して情報提供をおこなうとともに、日頃からアマチュア無線家が理解しておくべき知識を記載した「非常通信マニュアル」などの周知に努めます。
- (3) 非常通信協議会をはじめ地方公共団体や他の公共機関、団体との連携を進めるとともに、災害を想定した非常通信訓練を実施します。
- (4) 非常災害時の円滑な通信を確保するため、非常時の無線通信システムに関し、昨年度に引き続いて調査研究をおこないます。

## 11．関連団体との連携

JARD、(財)日本無線協会、JAIA などのアマチュア無線関連団体と密接な連携を保ちながら、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めます。

また、地上デジタルテレビジョン放送の本格化によって、新しい形の電波障害が

発生する懸念があり、受信環境クリーン協議会などと連携し、事例および対策について情報収集をおこないます。

## 12. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 JARL NEWS の発行や運用上の障害を軽減するための、積極的な援助と協力をおこないます。

## 13. 青少年へのアマチュア無線活動への周知・支援

青少年へのアマチュア無線の普及については、青少年育成委員会の検討結果をもとに、JARL 内における幅広い組織的な育成活動の態勢強化と会員の皆様の支援・協力をいただき、普及活動を促進します。さらに青少年関連団体、アマチュア無線関連団体ならびに青少年向けの各種メディアとの連携、青少年が参加しやすい制度面の改正等の具体的な対策を図りながら、引き続き次の事業をおこないます。

- (1) 青少年の会員への会費助成を引き続き実施し、将来の科学や情報技術などを担っていく人材育成への支援と、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進します。
- (2) 少年・少女がアマチュア無線の楽しさと、宇宙開発や通信技術への興味を持つようにするため、引き続き ARISS スクールコンタクトの積極的な支援・広報活動をおこないます。
- (3) 会員継続1年以上の小・中学校の社団局、身体障害者の団体等が開設する社団局、JARL 登録クラブ(学校クラブ)の高等学校社団局に対し、引き続き会費の助成をおこないます。

## 14. そのほか

平成 19 年度の刊行物事業は、平成 20 年 1 月刊行予定の JARL 会員局名録をはじめ、アマチュア無線に関する各種申請書・書籍、その他の JARL 販売品など、会員の皆様が利用しやすい環境作りと、迅速な情報提供をおこないます。

また、連盟窓口や通信販売による方法、会費受付業務代行店、インターネットを利用した販売など、アマチュア無線を楽しまれる皆様の利便性を考慮しながら、効果的な販売促進に一層努めます。

以上のとおり、会員増強と会員継続率の向上を図りながら、会員に対する各種事業とアマチュア無線家に対する公益的事業を積極的にすすめるとともに、事務局事務処理の合理化など、財政改善と健全化への対応を推進してまいります。